

## 第 5 章 少子化時代の質の高い教育の場の確保

### 1 教員の資質能力の向上

#### 【現状と課題】

都立高校において、教育活動を充実させていくために、教員の資質向上は重要事項であり、優先的に取り組んでいかななくてはなりません。既に、東京都教育委員会では、教員のライフステージ（経験年数）に応じた研修などきめ細かい研修プログラムを実施していますが、今後は、新たに導入される主幹職のための研修や、各学校における校内研修の活性化など、多様な研修機会の確保と研修内容の充実を進め、一層の資質向上を図る必要があります。

#### 【改革の方向】

##### （ 1 ） 初任者研修等の実施

新任教員に対して、実践的指導力、教員としての使命感、幅広い知見を得させ、教員としての資質の向上を図ります。また、様々な教育課題と社会環境の変化に対応できる力量を高めます。

##### （ 2 ） 10 年経験者研修の実施

教員が中堅段階に進んでいく期間の中でも特に重要な時期である教職経験 10 年を経過した教員について、個々の能力、適性に応じた研修を実施し、研修の結果を評価することで資質向上を図ります。

##### （ 3 ） 教育管理職研修の実施

様々な教育課題へ適切に対応して学校改革を推進するとともに、学校経営上の課題を発見し、今後の教育改革の動向や生徒・保護者のニーズを踏まえた学校経営を推進する教育管理職を育成するため、校長研修、教頭研修を行います。さらに、都立高校全体の課題解決能力の向上と活性化を図るため、マネジメント能力及び強力なリーダーシップを一層発揮できる資質・能力の高い校長を育成する選抜校長研修の実施を検討します。

##### （ 4 ） 教育管理職候補者研修の実施

企画立案能力やプレゼンテーション能力など、リーダーとしての資質・能力や、人事労務管理、財務管理など学校経営に必要なマネジメント能力を身に付けることにより、経営感覚にすぐれた管理職を育成します。

( 5 ) 主幹研修及び主幹任用前研修の実施 ( 新規<47 へ>-ジ 参照 )

平成 15 年度から導入される主幹制度を実効あるものとするために、主幹研修を実施し、主幹の職務に必要な資質・能力の向上を図るための知識・技能を付与し、主幹任用前研修においては、主幹の職層及び学校運営で求められる役割についての理解を深めます。

また、主幹が兼務する都立学校の教務、生活指導、進路指導の各主任に対し、分掌の業務にかかわる資質・能力の向上を図るための主任研修を継続して実施します。

項 目	第 1 次実施計画 9 年度～11 年度	第 2 次実施計画 12 年度～14 年度	新 た な 実 施 計 画			
			1 5 年度	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度
主 幹 研 修 の 実 施			主 幹 研 修 の 実 施			成 果 の 検 証 →

( 6 ) 専門研修の充実

人事考課制度と連動した人材育成を行うため、教育課題に関する研修、教科等に関する研修、学校教育相談に関する研修、進学指導に関する研修等を行い、個々の経験や資質・能力に応じて受講できる研修を整備します。

( 7 ) 大学院教員派遣研修

現職教員に対し、学校教育に関する研究・研修の機会を与え、修士の学位を取得させることにより、教員としての資質・能力の向上を図るとともに、その成果を東京都の教育の充実に役立たせるため、教員を大学院に研修派遣します。

( 8 ) 校内研修の推進

都立高校における校内研修を一層活性化するため、先導的に校内研修の内容・方法の改善・充実に努める学校を校内研修改善推進校として指定します。

推進校は、当面する様々な教育課題の解決のため、学校の実態に即した実践的な研修を行い、その成果を広く学校に提供します。各学校は、推進校の研修成果を踏まえ、学校が当面する課題に、各教員が実践的に取り組むことで、一人一人の教員の指導力や課題解決力を育成し、学校全体の教育力を高めていきます。平成 18 年度までにすべての都立高校で校内研修の実施を目指します。

( 9 ) 教育研究奨励の推進

都立高校教員が自主的・主体的に行っている教育研究を奨励するとともに、それ

それぞれの学校が抱える教育課題の解決につながる研究に対して、助成を行います。

#### (10) 指導力不足等教員への対応

生徒を適切に指導することができない教員に対して、指導力の向上等を図ることを目的として、指導力ステップアップ研修を実施します。この研修においては、個々の対象教員に応じた3種類の研修コースを設定し、教育公務員としての自覚を高め、教員としての基礎的な資質・能力の向上を図ります。

研修等必要な措置を講じてもおこなう生徒に対する指導を適切に行うことができない教員については、教員として不適格であると認定し、免職を含めて対応します。

## 2 都立高校の適正な規模と配置

### (1) 規模と配置の現状と課題

#### ア 全日制課程の現状と課題

##### (ア) 学校数、生徒数等の現状

平成14年度の都立全日制高校は、201校(分校1校を含む)あり、そのうち1年生の募集を行う学校は188校で、募集人員は、44,604人です。1校当たりの1年生の平均学級数は6.0学級であり、平成元年度の7.7学級より小規模化が進んでいます。

平成9年度の状況(参考)

全日制高校数:208校(分校1校を含む)

・ 1年生の募集人員:50,220人

・ 1校当たりの1年生の平均学級数:6.0学級

##### (イ) 生徒減少の見込み

「都立高校改革推進計画」策定に際して前提とした人口推計(平成9年度教育人口等推計)によると、都内公立中学校の卒業生は、平成9年3月の90,656人に比べて、平成23年3月には70,214人まで減少すると見込まれていましたが、最新の推計(平成14年度教育人口等推計)によると、同時期の卒業生は75,542人となり、平成9年と比べて、15,114人(16.7%)の減少が見込まれます。

##### (ウ) 適正化の必要性

小規模化が進むと、生徒の興味・関心等に対応した多様な選択科目の設置や学校行事、生徒会活動、クラブ・部活動などが十分に行えないなど、学校の活力の低下が懸念されます。今後、学校の活力の確保・充実を図る視点から規模の適正化を進める必要があります。

生徒減少に合わせ、地域の特性や交通の利便性に配慮して、配置の適正化を

図る必要があります。

## イ 定時制課程の現状と課題

### (ア) 学校数、生徒数等の現状

平成 14 年度の都立定時制高校は、101 校（分校 1 校を含む）あり、1 年生についてみると、募集人員 5,220 人に対し 3,887 人が入学しました。1 学年 1 学級の単学級校が 37 校、また、1 学級 10 人以下の学級が 4 学級あります。

平成 9 年度の状況（参考）

定時制高校数：103 校（分校 2 校を含む）

- ・ 1 年生の募集人員：5,650 人
- ・ 1 年生の入学者数：3,452 人
- ・ 単学級校：37 校
- ・ 1 学級 10 人以下の学級：16 学級

### (イ) 生徒減少の見込み

近年、定時制高校の生徒数に大きな変化はありませんが、公立中学校卒業人数が今後も減少すると推計される中で、定時制高校においても生徒数の減少が進むことが予想されます。

### (ウ) 適正化の必要性

学校の小規模化は、様々な生徒に対してきめ細やかな指導が可能となる側面はありますが、選択科目の設置や特別活動の展開などにおいて、生徒の多様なニーズに十分対応することが困難になり、学校全体の沈滞化が懸念されます。

また、現在の定時制には、昼間に学ぶことを希望する生徒も多いことや全日制課程との併置による問題もあります。こうした課題の解消に向けて、規模や配置の適正化を図る必要があります。

## ウ 通信制課程の現状と課題

平成 14 年度における都立通信制高校は、区部に 2 校あり在籍生徒数は 1,612 人です。通信制高校においては、不登校経験者や中途退学者を含む様々な生徒が学んでいます。通信制高校では、自学自習を基本として、レポートの添削指導等により学習を行います。定期的に学校で面接指導（スクーリング）を受ける必要があります。このため、スクーリング時の利便性等を考慮して、現在通信制高校の設置されていない多摩地域に設置します。

平成 9 年度の状況（参考）

通信制高校数：2 校

在籍生徒数：1,798 人

## (2) 新しいタイプの高校等の設置計画

### ア 設置の進め方

新しいタイプの高校等は既設校の発展的統合、改編を基本として設置します。

### イ 設置の計画

課 程	設置する新しいタイプの の高校等の種類	学 校 数				
		合 計	第1次	第2次	新実施計画	備 考
全日制	中高一貫6年制学校	10校		1校	9校	国際中等教育学校含む
	総合学科高校	9校	2校	5校	2校	
	単位制高校	11校	4校	7校		
	科学技術高校	2校	1校		1校	
	産 業 高 校	2校			2校	
	進学型商業高校	2校	1校		1校	
	体育・福祉高校	1校		1校		
	総合芸術高校	1校			1校	
	特色化を進める工業高校	1校		1校		
定時制	チャレンジスクール	5校	3校	1校	1校	
	総合学科タイプ(昼夜間定時制)	4校			4校	
	単位制高校(昼夜間定時制)	1校		1校		
通信制	トライネットスクール	1校		1校		

- 1 中高一貫6年制学校とは、中等教育学校及び併設型中高一貫教育校をいいます。
- 2 トライネットスクールは、第二次計画で計画した多摩地区単位制高校の通信制課程に、新たな実施計画で機能を付加するものです。

## (3) 全日制課程の適正な規模と配置

### ア 適正化計画の基本的な考え方

生徒の減少に合わせて、各学校の規模の確保を図るとともに、地域のバランスを考慮して、規模と配置の適正化を図ります。

### イ 計画期間等

長期計画の期間は平成18年度までですが、平成23年度までを計画継続期間とします。

平成23年3月の都内公立中学校卒業者の推計に基づき、平成23年度の都立高校生徒受入見込数をもって計画を策定します。

## ウ 都立高校の適正な規模

1校当たり18学級を基本として規模の確保を図ります。

なお、1校あたりの生徒数は、普通科高校、専門高校（職業に関する学科を除く。）及び総合学科高校は720人を基本とします。また、専門高校（職業に関する学科）は630人（農業高校は525人）を基本とします。

ただし、それぞれの学校の状況に応じ、最大24学級程度、最小12学級程度で調整します。

## エ 適正な規模の確保と学校数の調整

平成9年度の時点では、平成23年度において、178校程度の学校が必要と見込まれていました。その後の生徒数の推計の変動により、適正な規模の確保のための学校数の調整は第一次・第二次実施計画をもって対応することとします。新たな実施計画における課題への対応とあわせて下記の条件で学校数を調整し、平成23年度において、平成9年度の学校数と比較すると28校の調整を図り、学校数を180校とします。

### 【条件】

- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 1 生徒数推計 | 平成14年度教育人口等推計   |
| 2 計画進学率 | 96%（現行通り）       |
| 3 公私比率  | 59.6対40.4（現行通り） |

## オ 適正な配置

適正な配置に当たっては、次の観点を踏まえることとします。

### （ア）教育環境を確保する観点

教育環境の確保が困難な学校については、良好な教育環境の確保を図る観点から、移転、統合などを実施します。

### （イ）教育の機会均等を図る観点

新しいタイプの高校等については、地域のバランス、交通の利便性等を考慮して配置します。

## カ 適正化計画

区 分	平成 9 年度の学校数	平成 2 3 年度の学校数	削減又は設置校数
普 通 科	1 4 6 校	1 2 4 校	2 2 校
専 門 学 科	5 4 校	3 9 校	1 5 校
職業に関 する学科	工 業	1 8 校	9 校
	商 業	1 1 校	8 校
	農 業	5 校	1 校
	家 庭 ( 5 校 )	( 3 校 )	( 2 校 )
	産 業	2 校	+ 2 校
その他の 専門学科	芸 術	1 校	
	国 際	1 校	
	体 育 ( 1 校 )	1 校 ( 1 校 )	+ 1 校
総 合 学 科	1 校	1 0 校	+ 9 校
島 し ょ	7 校	7 校	
学 校 数 計	2 0 8 校	1 8 0 校	2 8 校

は、他学科との併置校のため、学校数には算定していません。

### ( 4 ) 定時制課程の適正な規模と配置

#### ア 昼夜間定時制独立校の設置

多様化する生徒の実態に対応し、教育活動を効果的に進めるため、周辺の夜間定時制課程を統合しながら、昼夜間定時制独立校を設置します。

設置に当たっては、勤労青少年をはじめ、多様な定時制入学希望者の就学を確保するため、交通の利便性、地域の特性を配慮して配置します。

#### イ 適正な規模と配置を実施する方策

一次・二次計画で計画化されたチャレンジスクール、新宿山吹型の昼夜間定時制高校に加え、新たなタイプの昼夜間定時制高校を設置し、これに周辺の定時制高校を統合します。

単学級校について、周辺に受入れ可能な定時制高校がある場合、これに統合します。

2年連続で入学者数(5月1日現在)が10人以下の学校(学科)で、今後とも応募者の増える見込みが少ない場合、募集停止を行います。

#### ウ 適正化計画

イ の計画数は次のとおりです。

区 分	設置学校数	統合対象学校数	差
チャレンジスクール	5校	19校	14校
新たなタイプの昼夜間定時制高校	4校	23校	19校
新宿山吹型の昼夜間定時制高校	1校	2校	1校
合 計	10校	44校	34校

(5) 通信制課程の適正な配置

多摩地域の生徒のスクーリングの利便、入学希望者の増加、定時制課程との併修の拡大等を考慮し、生徒が自学自習を中心に自主的に学習できる通信制高校を、多摩地域に設置します。この際、高校教育のセーフティネットの役割を果たし、インターネット等の情報通信技術及び都立高校のネットワークを活用するトライネットスクールとして整備します。



(6) 実施計画

ア 第一次実施計画

タイプ	内 容 開校(予定)年度	対 象 校 【 募 集 停 止 校 】	年度別計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
総合 科 高 校	杉並地区総合学科高校	永福高校(全) 桜水商業高校(全)	開校準備 工 事 条例改正	開 校 工 事		
	平成16年度					
単 位 制 高 校	芦 花 高 校 (世田谷地区単位制高校)	千歳高校(全) 明正高校(全)	開 校 工 事			
	平成15年度					
	大田地区単位制工業高校	港工業高校(全・定) 羽田高校(定) 鮫洲工業高校(定) 羽田工業高校(定) <大田区東六郷二丁目18番2号>	開校準備 工 事 条例改正	開 校		
	平成16年度					
	台東地区単位制高校 (普通科・家庭科併置)	忍岡高校(全) 上野忍岡高校(全) 【上野忍岡高校(定)】	工 事	開設準備室設置 工 事	開校準備 工 事 条例改正	開 校
	平成18年度					
進 学 型 商 業 高 校	豊島地区商業高校	池袋商業高校(全) 牛込商業高校(全) 【牛込商業高校(定)】	開校準備 工 事 条例改正	開 校		
平成16年度						
昼 夜 間 定 時 制 高 校	江東地区チャレンジスクール	深川高校(定) 東高校(定) 深川商業高校(定) <化学工業高校敷地>	開校準備 工 事 条例改正	開 校 工 事		
	平成16年度					

設置場所

(参考: 第一次実施計画により、既に開校した学校等)

総合 科 高 校	つばさ総合高校 (羽田地区総合学科高校)	羽田高校(全) 羽田工業高校(全)
	平成14年度	
進 学 重 視 型 単 位 制 高 校	墨田川高校 (墨田地区単位制高校)	墨田川高校(全) 墨田川高校堤校舎(全)
	平成12年度	
科 学 技 術 高 校	科学技術高校 (江東地区工業高校)	化学工業高校(全) 江東工業高校(全)
	平成13年度	
昼 夜 間 定 時 制 高 校	桐ヶ丘高校 (北地区チャレンジスクール)	城北高校(全・定) 北園高校(定) 赤羽商業高校(定) 池袋商業高校(定)
	平成12年度	
	世田谷泉高校 (世田谷地区チャレンジスクール)	烏山工業高校(全) 代々木高校(三部・定) 明正高校(定)
	平成13年度	
		【多摩高校奥多摩分校(定)】 (平成12年度未開校)

## イ 第二次実施計画

タイプ	内 容 開校(予定)年度	対 象 校 【 募 集 停 止 校 】	年度別計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
総合学科 高校	稲城地区総合学科高校 平成17年度	南野高校(全) 稲城高校(全)	開設準備室設置 実施設計	開校準備 工事 条例改正	開 校	
	青梅地区総合学科高校 平成18年度	青梅東高校(全) 農林高校(全・定)	実施設計	開設準備室設置 工事	開校準備 工事 条例改正	開 校
	葛飾地区総合学科高校 平成19年度	水元高校(全) 本所工業高校(全)	実施設計	工 事	開設準備室設置 工 事	開校準備 工事 条例改正
	東久留米地区総合学科高校 平成19年度	久留米高校(全・定) 清瀬東高校(全)	実施設計	工 事	開設準備室設置 工 事	開校準備 工事 条例改正
	世田谷地区総合学科高校 平成20年度	玉川高校(全) 砧工業高校(全)	基本設計	実施設計	工 事	開設準備室設置 工 事
	武蔵村山地区単位制高校 平成16年度	砂川高校(全) 武蔵村山東高校(全)	開校準備 工事 条例改正	開 校		
単位制 高校	大森地区単位制高校 平成17年度	南高校(全) 大森東高校(全)	開設準備室設置 実施設計	開校準備 工事 条例改正	開 校	
	練馬地区単位制高校 平成17年度	大泉北高校(全) 大泉学園高校(全)	開設準備室設置 実施設計	開校準備 工事 条例改正	開 校	
	八王子地区単位制高校 平成17年度	館高校(全) 八王子高陵高校(全)	開設準備室設置 実施設計	開校準備 工事 条例改正	開 校	
	板橋地区単位制高校 平成19年度	北野高校(全・定) 志村高校(全)		実施設計	開設準備室設置 工 事	開校準備 工事 条例改正
進学重視 単位制 高校	新宿高校 (新宿地区単位制高校) 平成15年度	新宿高校(全)	改 編 工 事	工 事	工 事	
体育・福祉	体育・福祉高校 平成18年度	<秋川高校跡地>	在り方 検討委員会 の設置	開設準備室設置 実施設計	開校準備 工事 条例改正	開 校
中高一貫 校	目黒地区中等教育学校 (中高一貫6年制学校) 平成18年度	都立大学附属高校(全) 【都立大学附属高校(定)】	工 事	開設準備室設置 工 事	開校準備 工事 条例改正	開 校
新タイプ 専門 高校	世田谷地区工業高校 平成18年度	小石川工業高校(全・定) 世田谷工業高校(全・定)	工 事	開設準備室設置 工 事	開校準備 工事 条例改正	開 校
昼夜間 定時制 高校	港地区チャレンジスクール 平成17年度	城南高校(全) 日比谷高校(定) 三田高校(定) 芝商業高校(定) 青山高校(定) 第一商業高校(定)	開設準備室設置 実施設計	開校準備 工事 条例改正	開 校	
	多摩地区単位制高校 (昼夜間定時制) (通信制<トライネットスクール>) 平成17年度	北多摩高校(定) 昭和高校(定) 砂川高校 【北多摩高校(定・商業科)】	改編準備室設置 工 事	改編準備 工事 条例改正	開 校	

第二次実施計画においては、「中等教育学校」となっていますが、今回新たに中高一貫教育校を計画化することに伴い、地区名を附した名称に改めました。

(参考:第二次実施計画により、既に開校した学校)

専門 高校	墨田工業高校 (月島分校統合) 平成13年度	墨田工業高校(全・定) 墨田工業高校月島分校(定)
進学 重視 単位 制 高校	国分寺高校 (国分寺地区単位制高校) 平成14年度	国分寺高校(全)

ウ 新たな実施計画

タイプ	内 容 開校(予定)年度	対 象 校 【 募 集 停 止 校 】	年度別計画				
			15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	
中 高 一 貫 教 育 校	台東地区中高一貫6年制学校 平成 17 年度	白鷗高校(全)	開設準備室設置 実施設計 基本計画 検討委員会	開校準備 工 事 条例改正	開 校		
	文京地区中高一貫6年制学校 平成 18 年度	小石川高校(全)	基本計画 検討委員会	開設準備室設置 実施設計	開校準備 工 事 条例改正	開 校	
	墨田地区中高一貫6年制学校 平成 18 年度	両国高校(全)	基本計画 検討委員会	開設準備室設置 実施設計	開校準備 工 事 条例改正	開 校	
	立川地区中高一貫6年制学校 (国際中等教育学校) 平成 20 年度	北多摩高校(全)	基本計画 検討委員会	基本計画 検討委員会		開設準備室設置	
	武蔵野地区中高一貫6年制学校 平成 20 年度	武蔵高校(全)	基本計画 検討委員会	基本計画 検討委員会		開設準備室設置 実施設計	
	中野地区中高一貫6年制学校 平成 22 年度	富士高校(全)			基本計画 検討委員会	基本計画 検討委員会	
	練馬地区中高一貫6年制学校 平成 22 年度	大泉高校(全)			基本計画 検討委員会	基本計画 検討委員会	
	八王子地区中高一貫6年制学校 平成 22 年度	南多摩高校(全)			基本計画 検討委員会	基本計画 検討委員会	
	三鷹地区中高一貫6年制学校 平成 22 年度	三鷹高校(全)			基本計画 検討委員会	基本計画 検討委員会	
	総合 学科 高校	町田地区総合学科高校 平成 22 年度	忠生高校(全) 町田高校(全日制家政科)			基本計画 検討委員会	基本計画 検討委員会
		北地区総合学科高校 平成 23 年度	王子工業高校(全) 【王子工業高校(定)】				基本計画 検討委員会
産業 高校		墨田地区産業高校 平成 19 年度	向島商業高校(全・定) 向島工業高校(全・定)	基本計画 検討委員会		開設準備室設置 実施設計	開校準備 工 事 条例改正
	八王子地区産業高校 平成 19 年度	第二商業高校(全) 八王子工業高校(全)	基本計画 検討委員会 基本設計	実施設計	開設準備室設置 工 事	開校準備 工 事 条例改正	
科学 技術 高校	小金井地区工業高校 (科学技術高校) 平成 22 年度	小金井工業高校(全)		基本計画 検討委員会	基本計画 検討委員会		
総合 芸術	総合芸術高校 平成 22 年度	芸術高校(全) 小石川工業高校敷地		基本計画 検討委員会	基本計画 検討委員会	実施設計	
進学 型 商業 高校	大田地区商業高校 平成 21 年度	赤坂高校(全) 市ヶ谷商業高校(全) 南高校敷地		基本計画 検討委員会	基本計画 検討委員会	実施設計	

タイプ	内 容 開校(予定)年度	対 象 校 【 募 集 停 止 校 】	年度別計画			
			15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
昼 夜 間 定 時 制 高 校	千代田地区昼夜間定時制高校 ( 通 信 制 併 置 ) 平 成 1 7 年 度	一橋高校(全・定) 九段高校(定) 八潮高校(定) 戸山高校(定) 向丘高校(定) 小石川高校(定) 文京高校(定) 上野高校(通)	開設準備室設置 実施設計 基本計画 検討委員会	開校準備 工 事 条例改正	工 事 <b>開 校</b>	
	台東地区昼夜間定時制高校 平 成 1 8 年 度	台東商業高校(全・定) 上野高校(定) 両国高校(定) 墨田川高校(定) 小松川高校(定) 小岩高校(定)	基本計画 検討委員会	開設準備室設置 実施設計	開校準備 工 事 条例改正	工 事 <b>開 校</b>
	中野地区チャレンジスクール 平 成 1 9 年 度	四谷商業高校(全・定) 鷺宮高校(定) 石神井高校(定) 大泉高校(定) 第四商業高校(定)	基本計画 検討委員会		開設準備室設置 実施設計	開校準備 工 事 条例改正
	杉並地区昼夜間定時制高校 平 成 1 9 年 度	荻窪高校(全・定) 新宿高校(定) 富士高校(定) 杉並高校(定) 武蔵高校(定) 三鷹高校(定)	基本計画 検討委員会	実施設計	開設準備室設置 工 事	開校準備 工 事 条例改正
	八王子地区昼夜間定時制高校 平 成 1 9 年 度	第二商業高校(定) 南多摩高校(定) 富士森高校(定) 八王子工業高校(定)	基本計画 検討委員会		開設準備室設置	開校準備 条例改正
		日本橋高校(全) 平成22年度移転 向島商業高校敷地				
		【大島高校南分教場(定)】 平成15年度未廃止				

中高一貫6年制学校とは、中等教育学校又は併設型中高一貫教育校をいいます。

■:設置場所

### 3 ホームルーム定員等の改善

#### 【現状と課題】

高校に入学してくる生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などが多様化しており、よりきめ細かい指導が求められています。また、一部には学校生活になじめない生徒や不本意入学等による中途退学者が増加しており、生徒一人一人に行き届いた的確な指導が必要となっています。

#### 【改革の方向】

##### (1) ホームルーム定員の改善

全日制課程の職業に関する学科(工業科、商業科、産業科、農業科、家庭科、水産科、併合科)における実験・実習や資格取得の指導にあたって班編制等の少人数化を図り、実習時の安全性の確保や生徒一人一人に行き届いた指導を目指すとともに、生徒の実態に応じたきめ細かい生活指導を行うことにより中途退学を防止するため、ホームルーム定員を35人とします。

項目	第1次実施計画	第2次実施計画	新たな実施計画			
	9年度～11年度	12年度～14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
ホームルーム定員の改善 (工業科、商業科、産業科、農業科、家庭科、水産科 併合科)	検討	実施：28校	実施：10校	実施：15校		実施：2校
	目 標		各校において前年度の中退率を下回ることを目標とする			

学級編制40人との差5人は、中途入学枠として保留します。

##### (2) 習熟度別学習指導など少人数指導の充実(前掲) <24ページ参照>

### 4 学校の施設・設備の整備充実

#### 【現状と課題】

都立高校の施設・設備については、安全性の確保を図るとともに、多様で弾力的な教育を推進するために、不足している施設の整備や快適な環境の確保に努める必要があります。

## 【改革の方向】

### (1) 学校施設の安全性の確保

都立高校の地震発生時における生徒の安全確保及び地域住民の避難場所としての機能を確保するため、校舎等の耐震補強を計画的に進めます。

#### ア 耐震補強の推進

平成 14 年度までに実施した耐震診断結果に基づいて、補強措置を講ずる必要のある全学校の校舎等の補強を平成 18 年度までに実施します。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
耐震補強の推進	補強完了：16校 設計：21校	補強完了：19校 設計：11校	18年度までに補強工事36校			

#### イ 老朽校舎の改築

校舎等の老朽化が著しく、補強では対応できない学校については、改築を行います。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
老朽校舎 の改築の 推進	実施設計・改築 工事：6校 基本設計：3校	改築工事：3校 実施設計・ 改築工事：3校 基本設計：1校	改築工事:2校 実施設計:1校	継続工事:1校 改築工事:1校		

### (2) 新しいタイプの高校等の整備

多様で弾力的な教育を推進することができるよう、不足している施設や快適な環境を確保するために、増築や大規模改修等及び校舎の改築を推進します。

## ア 増築及び大規模改修等による整備

新しいタイプの高校等に対応した校舎等の整備・充実を図るため、増築及び大規模改修等による整備を行います。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
大規模改修による整備	基本計画：3校	実施設計・改修工事：2校 実施設計：3校	工事継続：2校 改修工事：3校 実施設計：3校 基本設計：1校	工事継続：4校 改修工事：3校 実施設計：3校	工事継続：6校 改修工事：3校	工事継続：6校 実施設計：2校
増改修による整備	実施設計：3校	改修工事：4校	改修工事：2校 実施設計：7校	工事継続：1校 改修工事：7校 実施設計：3校	工事継続：1校 改修工事：3校 実施設計：2校	工事継続：1校 改修工事：2校 実施設計：1校

## イ 校舎等の改築

新しいタイプの高校等に対応した校舎等の整備・充実を図るため、改築を行います。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
校舎等の改築	基本・実施設計・改築工事：2校 基本設計：2校	改築工事：2校 実施設計・改築工事：2校 基本・実施設計・改築工事：2校	改築工事5校 基本設計1校	改築工事2校 実施設計1校	改築工事2校	改築工事1校

## 5 PR活動の推進

### 【現状と課題】

現在、東京都教育委員会及び各学校においては、様々なPR活動を行っていますが、中学生の進路選択に役立つ情報及び都立学校についての都民の理解を深めるための情報提供は必ずしも十分ではありません。

このため、都立高校に対する都民のニーズを把握し、有効な情報を提供していく必要があります。



## 【改革の方向】

### (1) 小・中・高連絡協議会の開催等

都立高校に対する正確な評価・認識を得るために、小・中学校に対し都立高校の各種情報を提供するとともに、都立高校の教員が小学校・中学校を訪問して授業を行ったり、中学生が高校で授業を受けたりする「小中高 夢のかけ橋（仮称）推進事業」を実施し、都立高校に対する小・中学校からの多様なニーズを把握し、都立高校の教育活動や学校運営の充実を図ります。

### (2) 都立高等学校等合同説明会

全ての都立高等学校及び高等専門学校が一堂に会して、中学生及び保護者に対し進路選択のための合同説明会を実施します。

### (3) 教育モニターの活用

東京都教育委員会が委嘱している教育モニターから、都立高校の在り方や改善すべき点等についての意見を聞き、東京都の教育施策の見直しや今後の施策立案に反映させます。

### (4) 教育世論調査の実施

都立高校の改革を推進するにあたって、都立高校の在り方や改善すべき点等について、広く都民の意見を聞き、東京都の教育施策に反映させるため、都立高校に対する都民意識調査を実施します。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
教育世論調査の 実施		(13年度) 実施			実施に向けて の準備	実施